

初期マルクスにおける物象の主体化について

佐藤 富雄

ON THE SUBJECTIVATION OF THINGS IN EARLY MARX

Tomio SATO

Atomi Gakuen Women's University, Niiza-shi, Saitama 352

When the theoretical change of K.Marx is argued, generally we think that the theoretical cutting between early Marx and after Marx is important. It is the transference from the alienation theory to the reification theory. Even if there are different views on the time of the transference, there is no objection to the difference itself of the theoretical construction.

However the theoretical cutting is so emphasized that we tend to overlook the continuation of theoretical interest from early Marx to after Marx. K.Marx had continued the elucidation of subjectivation of things by the different theoretical constructions. In this paper, the continuation of Marx's interest is made clear.

Key words: Alienation, Fetishism, Reification, Subjectivation, Karl Marx

はじめに

マルクスの理論的変遷が問題とされる時、一般に初期マルクスから後期マルクスへの理論的切断に焦点がおかれる。すなわち、疎外論から物象化論への移行が議論の中心となってきた。移行の時期が問題となるとしても、初期と後期の理論構成の相違に関してはすでに異論の余地がないところである。したがって、本論では、マルクスの理論構成の移行に関しては詳細に論ずることはしない。むしろ、理論構成の移行を前提としながら、物象の主体化の解明というテーマが初期から後期にかけて一貫している流れている点を明らかにしたい。というのも、理論構成の切断が強調されるあまり、初期と後期の連続性が見落とされがちだからである。

I 物神崇拜に対する批判

1. 物神崇拜のモチーフの登場

—意識に対する批判—

物神崇拜のモチーフが最初にあらわれたのは、1842年にライン新聞に掲載された木材窃盗取締法を批判する論文においてである。この論文においてマルクスは、ライン州議会での木材窃盗取締法に関する審議内容を批判的に検討し、ライン州議会という身分制議会が木材と言う非人間的な物的存在を自らの王座にまつりあげ、自らの神としている点を批判している。私利私欲を代表する身分制議会にとって、木材という私有財産が物神(Fetisch)となっている事実を批判するのである。しかし、この論文では、『経済学・哲学草稿』のように自立的な力をもち主体化した私有財産の存在そのものに批判の目が向けられているというより、むしろ、「低劣な物質主義」に対する批判に論議の中心が置かれている。すなわち、慣習的に森林での枯れ枝集めが許されていた農民の利害よりも私有財産所有者の利害を優先して枯れ枝集めを禁止してしまうという、人間よりも私有財産を優先させるような意識に対する批判に主眼が置かれているのである。

もちろん、しばしば指摘されるように、この論文に史的唯物論の発端があるとも考えることができる。利己心をたんに意識の面からのみでなく、それを規定する私有財産との関連でとらえている点では、マルクスの理論発展にとっては重要であ

る。しかしながら、この論文では、木材と一体にならないければならない人間の社会的存在が意識を規定するという事実を人間の普遍的なあり方として記述しているのではなく、私有財産が主体化して人間を規定しているという主体と客体との関係の転倒に対する批判として書かれている。さらにいえば、私有財産の存在そのものに対する批判ではなく、私有財産と人間(客体と主体)を転倒させてしまうような意識に対する批判に議論の中心がある。⁽¹⁾

2. 物神崇拜の現実的基盤に対する批判

物神崇拜のモチーフが貨幣崇拜というかたちで明確に展開されたのは、1843年秋に書かれたと推定され、1844年二月の『独仏年誌』に発表された「ユダヤ人問題によせて」である。この論文において、マルクスは、私利私欲を優先させ、人間的価値を無視する利己的な意識に対する批判にとどまらず、利己的な意識を支配している貨幣と私有財産そのものの存在に批判の眼をむける。

マルクスはこの論文において、バウアーのユダヤ人の解放に関する論文を批判するという形式をとりながら、ユダヤ人の政治的・宗教的解放の問題を市民社会における人間的解放の問題へと転回させている。⁽²⁾ すなわち、ユダヤ教⁽³⁾の現世的基盤である実際の欲求と利己主義がその原理となり、ユダヤ人の世俗的な神である貨幣がその神となった市民社会を批判し、市民社会における人間的解放を貨幣と私有財産の廃棄に求める。マルクスは貨幣について次のように述べている。「貨幣は人間の一切の神をいやしめ、それらを商品に変える。貨幣はあらゆる一般的な、自立的なものとして構成された価値である。だからそれは全世界から、人間界からも自然からも、それらに固有の価値を奪ってしまった。貨幣は、人間の労働と存在(Dasein)とが人間から疎外されたものであって、この疎外されたものが人間を支配し、人間はこれを崇拜するのである。」⁽⁴⁾

このように、あらゆるものを商品、すなわち譲渡可能なものに変え、あらゆるものの固有の価値を奪う貨幣が人間によって崇拜されることにより、類的関係や男女の関係も取り引きの対象となり、「自己目的としての人間」の蔑視が生ずるとマルクスは論じている。貨幣を神とする利己的な意識・欲求のもとでは、人間は、自らの生産物お

よび活動を貨幣という疎遠なもの支配下において、その疎遠な存在＝貨幣の意味を与えることによってしか実際に活動し、生産物をつくりだすことができないのである。マルクスは、利己的な意識や欲求のうち人間固有の価値を奪い、人間の類的紐帯を引き裂く原因を見出して入るのだが、「ユダヤ人問題によせて」では、そうした利己的な意識の批判にとどまっただけではない。利己的な意識を現実的に支配している貨幣と私有財産に批判の眼を向け、貨幣と私有財産が廃棄されれば、利己的な意識や欲求の現実的な対象が失われ、利己的な意識そのものが不可能になると結論づけるのである。

以上のように、「ユダヤ人問題によせて」では、私有財産を崇拜する意識の批判から、貨幣や私有財産など物的なものが人間の意識・活動を規定していることへの批判へとマルクスの関心は変化する。⁶⁾その後、市民社会における物的なものによる人間の支配を批判的に解明するために、マルクスは市民社会についての学である国民経済学の批判的研究を本格的に始めることになるのである。「ユダヤ人問題によせて」においては私有財産と貨幣のいわゆる概念的把握は行われていないが、そこで用いられたフォイエールバッハの宗教批判の論理（＝疎外の論理）は、国民経済学の批判的研究においては私有財産および貨幣の生成の概念的把握を行うために用いられることになる。

II 資本の運動法則と非人格的關係

1. 資本の運動法則の貫徹

1843年にライン新聞を退きパリに移ったマルクスは、国民経済学の批判的研究を本格的に開始する。マルクスは、国民経済学の批判的研究を通して、私有財産・貨幣・資本など物的なものによる人間支配とそれら物的なもの絶対視に対する批判を行うのである。こうした視点からの、国民経済学の批判的研究およびマルクス独自の経済学的展開は、マルクス晩年の『資本論』に至るまで一貫して行われるが、その最初の成果が『経済学・哲学草稿』である。

『経哲草稿』第一草稿の「疎外された労働」断片に先立つ、いわゆる「所得の三源泉」断片において、マルクスは国民経済学の諸概念、諸法則を前提にし、国民経済学に内在しながら、「国民経

済学そのものからそれに特有の言葉をもって」⁶⁾労働者の惨めな商品への転落、少数者への資本の集中と独占、有産者と無産者（資本家と労働者）という二大階級への分裂など、市民社会の否定的な側面を描き出している。その中でマルクスは私有財産・貨幣・資本など物的なものが主体化することによって、そうした否定的な側面が現象してくることを明らかにしている。

市民社会においては、利潤追及と競争によって生み出される経済法則が人間を支配すること、また経済法則の貫徹によって貨幣という死んだ物質によって人間が完全に支配されているために、労働者の商品への転落、少数者への資本の集中などが生ずることなどが明らかにされる。さらに、市民社会の批判的解明は、経済法則を絶対視し、人間そのもののあり方を無視する国民経済学に対する批判ともなっている。

「所得の三源泉」⁷⁾断片の「資本の利潤」欄においてマルクスは、資本や利潤率、蓄積、競争、独占などといった国民経済学における基本的諸概念を通して、市民社会の運動原理を明らかにしていく。ここでの焦点は、私有財産を自明の前提として市民社会の運動原理を的確にとらえる国民経済学が「人間に対する無関心」に基づいていること、さらには資本によって構成される市民社会の運動原理自体が人間を無視し支配している事実を明らかにすることにある。マルクスは、リカードが「人間は消費し生産するための機械である。人間の生命は一つの資本である。経済法則は世界を盲目的に支配する」⁸⁾と述べていることを評して、「リカードにとって人間は無であり生産物がすべてである」としている。国民経済学の基本的性格が、経済法則（資本の運動法則、交換法則）を絶対視し、経済法則による人間支配と人間無視を自明視することにあると指摘しているのである。マルクスにとってこうした資本の運動法則の絶対化と人間無視は、同時に市民社会の性格でもある。資本家は、個々に、唯一の目的である利潤率の増大を追及する。しかし、競争から生ずる資本法則によって一方に資本家の没落が、他方に資本の集中・独占が生ずる。その独占によって労賃は最低限（生存費）にまで引き下げられ、労働者は窮乏のなかに投げ入れられる。経済法則の人間無視の性格は労働者に端的に現れるが、資本家もまた経済法則に従わなければ没落するという意味で、経

済法則によって支配されるのである。

2. 人格的支配関係の消滅—貨幣貴族制の完成—

「地代」欄においては、地主階級の消滅と労働者階級と資本家階級という二大階級への二極分化の必然性を論ずることを通して、市民社会における資本の運動法則の貫徹、さらに産業資本とその担い手たる貨幣による人間の支配を明らかにしている。工業生産の支配的となった社会においては、利潤追求を行うかぎり、国民経済学が市民社会の基盤として承認する私有財産と利害対立に基づく競争原理が地主階級の間でも支配的となる。したがって地主の封建的性格は消し去られ、土地所有者も資本の運動法則のなかに包摂され産業資本に帰属させられてしまうために、地主階級の消滅は必然的であるとされるのである。

こうした地主階級の消滅はまた、人格的な関係を残した所有地による土地所有者の支配が、資本・貨幣による土地所有者の支配へと転化することを意味しているのである。「ヘーゲル国法論批判」において土地の長子相続について論じられた部分で、マルクスは、長男が土地を相続するのではなく、土地が長男を相続するのであって、主語は物であり、人間は述語であると述べている。⁹³ ここではそれと全く同じ論理で、「すでに封建的土地占有のなかに人間に対する土地の支配が疎遠な力として横たわっている。農奴は土地の偶然的付属物(Akzidens)である。同様に、長子相続者つまり長男は土地に付属している。土地が長男を相続するのである」⁹⁴と述べられている。ただここではあくまで、私有財産一般による人間支配の基礎として土地の人間に対する支配がとらえられている。「一般に土地占有とともに私有財産の支配が始まるのであり、土地占有は私有財産の基礎である」⁹⁵とされる。

とはいえ、所有地による支配は、あらわな資本の支配として現れないという意味で、未完成な私有財産による支配ととらえられている。なぜなら封建的土地占有においては、占有者と土地との間にたんなる物的(sachlich)な富の関係より親密な人格的關係が存在しているからである。「封建的所有地は、王国がその王に称号を与えるように、その主人に称号を与える。彼の家族の歴史、彼の家門の歴史など、これらすべては所有地を個性化するものであり、また所有地を文字通り彼の

家、一個の人格と化するものである。」⁹⁶とマルクスは述べており、さらに続けて、土地所有者と農奴との関係も、資本と商品としての労働者との関係のように抽象的な関係にあるのではなく、所有一被所有関係、畏敬関係、義務関係といった直接的に人格的・政治的關係にあると論じている。所有地の支配といっても、封建的所有地とその所有者・耕作者との関係は、歴史的に個性化されて身分的・政治的な人格的關係となっているために、私有財産による人間に対する非人格的な支配は人格的な支配関係によって覆い隠されているのである。

それにたいして、所有地が資本となり利潤を獲得するための手段となると、所有地と土地所有者・耕作者との人格的な関係は消し去られる。⁹⁷ 人格的性格によって覆われていた所有地による支配は、人格的・政治的な性格を脱ぎ捨て、私有財産や資本の純粋な支配として現れるのである。「安定した独占が運動する不安定な独占に、つまり競争に転化し」、⁹⁸ この競争の中で資本となった所有地が、労働者階級に対する支配だけでなく、資本の運動法則を通して所有者自身に対する支配を示すことは必然である、とマルクスは論じている。こうした所有地の商品化や資本の運動法則への包摂にともない古い貴族制は崩壊し、「貨幣貴族制」⁹⁹ が最終的に完成されるのである。マルクスは二つの諺を用い、そうした現象を象徴的に、「〈領主のない土地はない〉という中世の諺のかわりに、〈貨幣は主人をもたない〉という別の諺が現れ、人間に対する死んだ物質の完全な支配がよい表せるのである」¹⁰⁰と述べている。

以上のようにマルクスは、「所得の三源泉」断片において、工業的分野での競争と利潤追求に基づく資本の運動法則や商品の交換法則によって、あるいは私有財産や貨幣、資本そのものによって、労働者だけでなく資本家や土地所有者さえも支配されていると論ずる。もちろん、「労賃」欄で示されるように、マルクスの大きな関心は労働者の没落と貧困にあった。しかし、マルクスはそうした労働者の状態を人格的な支配関係の結果としてはとらえていない。マルクスにとって、資本家は資本の担い手にすぎないのである。労働者の没落と貧困の原因は、資本家さえもそれに従わなければ没落してしまう資本の運動法則に、さらにその運動法則を構成する資本(私有財産、貨幣)に

あるのである。

資本の運動法則や商品の交換法則、そして私有財産や資本、貨幣など物的なものが人間を支配する現象を所与にとらえずに、生成において解明する作業が、『哲学草稿』の「疎外された労働」断片を出発点として『資本論』に至るまでのマルクスの経済学批判の作業なのである。いかえると、物的なものの自立化・主体化の解明の作業といえるかもしれない。「疎外された労働」断片から『資本論』に至るまで、主体化して人間を支配する私有財産や貨幣、商品、さらに商品の交換法則や資本の運動法則などの生成を、労働・交換分業といった社会的動物としての人間にとって基本的な活動から出発して明らかにしていくこととなる。

なぜ物的なものが自立して〈Macht〉をもつか。その問の解明を、はじめは疎外論の地平において、後には史的唯物論の自然史的な地平において行っている。『哲学草稿』と「ミル評註」では、私有財産と貨幣は人間の類の本質が対象化され、外化・疎外された存在であるがゆえに、自立の力を持ち、労働者だけでなく資本家をも支配すると考えられる。『ドイツ・イデオロギー』では、歴史的に発達してきた分業に基づく生産力が自然発生的であるがゆえに、その力が物的な私有財産の力として人間を支配するとされる。『資本論』では、商品と剰余価値の生産を目的とする資本主義的生産様式においては、無政府的競争の中での資本の無限の自己増殖が必然的であるがゆえに、資本は労働者をも資本家をも支配するのである。

こうした作業を通して、物的なものが人間を支配している市民社会（ここでは資本主義的生産様式の一般化された社会）を批判的に解明し、さらに私有財産や商品を人間労働の対象化物や社会的諸関係の結果としてとらえずにその存在を自明なものとしてとらえる意識を批判し、人間が商品に転化されている事態をも批判する。市民社会のあり方への批判、市民社会における意識への批判、市民社会における人間のあり方への批判は決して切り離されることなく展開されるのである。

Ⅲ 初期マルクスにおける物象の主体化の証明

1. 基本的論理としての対象化・外化・疎外

すでに示したように、マルクスの課題は、物的な存在（私有財産、商品、貨幣、資本）がなぜ自

立的な力をもち人間を支配するかを問うことに、そしていかにすれば主体化した諸物象を制御し人間の手に置くことが出来るかにあった。こうした課題を類の本質の対象化・外化・疎外の論理によって解こうとしたのが初期マルクスである。⁹⁹ 私有財産は類的活動である労働の外化され、疎外された存在（Wesen）として、貨幣とその価値は類的活動である交換活動（＝相互補完的な媒介的活動）の疎外された存在としてとらえられる。人間は、類的本質を、人間にとって外的な自然や物的な存在に対象化・外化するがゆえに、人間自体は類的本質を喪失し、その物的な存在に支配される、というのが基本的な論理である。

2. 私有財産の主体化

『経哲草稿』第一草稿の「疎外された労働」断片の冒頭において、マルクスは、私有財産という事実から出発し、私有財産がたどる物質的過程を一般的・抽象的な諸公式でとらえる国民経済学を批判している。説明すべき事柄の一つの事実としてあらかじめ仮定してしまうことを批判するのである。それに対してマルクスは、私有財産を所与の事実としまわずに、私有財産をその生成（Genesis）において概念的に把握（Begreifen）しようと試みる。すなわち、私有財産を実践的な類的活動である労働（＝生産的活動）によって生みだされるものととらえるのである。私有財産は、「外化された労働の産物であり、成果であり、必然的帰結である」¹⁰⁰ とされるのである。

私有財産をその生成において解明するにあたってマルクスは、「労働者は、彼らが富をより多く生産すればするほど、彼の生産力の範囲が増大すればするほど、それだけ貧しくなる」¹⁰¹ という彼がとらえた19世紀中頃の労働という類的活動のあり方に、焦点をあわせる。マルクスにとっては、私有財産そのものではなく、こうした労働、労働者のあり方こそ国民経済学上の事実だったわけである。この事実を前提として議論が展開されることになる。

まずはじめに、私有財産そのものではなく、私有財産に転化することになる労働の生産物が考察の対象とされる。労働の生産物は、「対象の中に固定され物的になった労働であり、労働の対象化である」¹⁰² と規定される。この労働の生産物と労働との関係から私有財産生成の分析を行うのであ

る。

他方、労働という生産的活動は人間固有の類的な活動であるとされる。動物が生命活動と直接に一致しているのに対して、人間は労働という生命活動を自分の意欲や自分の意識の対象とする点において、動物から区別される。「動物は単に直接的・肉体的欲求に支配されて生産するだけであるが、他方、人間自身は肉体的欲求から自由に生産し、しかも肉体的欲求からの自由のなかではじめて真に生産する」²⁰ のであり、自由で意識的な活動による「対象世界の実際的産出」、「非有機的自然の加工」²¹（＝労働）が、人間の類的な存在であることの確証とされている。

このように、マルクスは、労働の生産物を類的活動である労働の対象化としてとらえる。そして、先に示した、労働者は生産すればするほど貧しくなり、物的世界の価値の増大に直接に比例して人間の世界の価値低下がひどくなるというマルクスのとらえた国民経済学上の事実を、この観点から解明するのである。その事実が、労働者が類的な活動である労働を対象に注ぎ込むとしても、対象化された労働は対象のものとなり、労働者のものとはなっていないことの直接の帰結であるとされる。「人間が神に多くのものを帰属させればさせるほど、それだけますます人間が自分自身に保持するものは少なくなる。」²² のと同様に、対象化された労働である生産物という対象的世界が大きくなればなるほど、労働者に帰属するものはますます少なくなるのである。このように労働者の生命活動である労働が生産物のなかに対象化され外化されるということは、労働者の労働が「一つの対象に、ある外的な現実的存在となること」を意味するだけでなく、「労働者の外に、彼から独立して疎遠に存在し、かつ労働者に対して一つの自立的な力 (eine selbständige Macht) となる」²⁴ ことを意味するとされている。

労働者に対して自立的な力をもったこの労働生産物が私有財産へと転化する、とされるのである。マルクスは自立した労働生産物が現実においてどのような姿をとっているかを問うて、「生産物が属しているのは自然でも神でもなく人間自身にほかならない」²³ と結論づけている。すなわち、生産物と労働者、私有財産（資本）と労働者の関係は、現実的には私的所有者と労働者、資本家と労働者との支配関係として現れると考えられている。

労働者が失った、対象化され、外化され、疎外された労働である生産物を享受する人格として私的所有者と資本家がとらえられる。こうして私有財産は、外化され、疎外された労働の産物、必然的帰結として、労働から出発して概念的に把握されたことになる。

以上のようにマルクスは、「疎外された労働」断片において、疎外の論理を用いて、労働の生産物が労働者に対して自立的な力を持ち、その労働の生産物が私有財産や資本に転化することを明らかにした。そこでは、資本家や私的所有者が生産物の所有者として、労働者と労働活動を現実的に支配していると述べられている。しかしながら、マルクスが批判的に解明しようとするのは、こうした人格的支配関係そのものではなく、先に示したように人格的支配関係を規定し、労働者を含めて資本家や私的所有者をも支配する私有財産・貨幣などの「非人間的な力」²⁵ (unmenschliche Macht) による人間支配なのである。「非人間的な力」による人間支配は、「ミル評註」において、私有財産の交換（＝相互外化）を通して、価値・貨幣による支配として生じてくることが明らかにされている。

3. 価値・貨幣の主体化

「疎外された労働」断片においては、私有財産と労働者の関係が中心に考察されていたが、「ミル評註」²⁶ では、私有財産と私有財産の所有者との関係が考察の中心となる。そして、私有財産の交換を通して、貨幣が自立的な力を持ち、私有財産所有者をも支配するプロセスが、外化・疎外の論理によって明らかにされることになる。

「疎外された労働」断片においては、労働が類的活動としてとらえられていたのに対して、「ミル評註」では、交換活動が人間の類的活動のあらわれとされる。「ミル評註」において、マルクスは、人間の本質を共同的本質 (Gemeinwesen) に求めている。²⁷ マルクスは、共同的本質を、その本質を発揮することによって、「個々の個人に対立する抽象的・普遍的な力では決してなく、それ自身固有の本質であり、彼自身の生活、彼自身の富であるような社会的組織 (gesellschaftlich Wesen) を産出する」²⁸ ことに見出している。そして、交換という「類的生活および真に人間的な生活のために人間が営む相互補完的行為」²⁹ を、

共同の本質を確認する人間の本質的な活動と、とらえている。簡単にいえば、人間は、「社会的な動物」であり、それゆえに人間は相互に補完しあう活動を行うわけである。しかしながら、私的所有制度のもとでは、そうした共同の本質を確認するはずの媒介的活動は、私有財産の交換としてあらわれる。その私有財産の交換を通して、抽象的・非人格的価値が一つの自立的な力として析出し、その現実的な担い手としての貨幣が、人間からも私有財産からも独立した力となって、共同の本質を喪失した人間を支配している事態を、共同の本質の疎外と私有財産の相互外化から解明していくのである。

はじめに、貨幣を、人間の類的活動である人間相互の媒介活動が外化され疎外された物質的定在と、とらえる。「人間は、媒介活動そのものを外化することによって、ここでは自己を喪失した非人間化された人間として活動しているにすぎない。物と物との関係そのもの、物を操作する人間の作用が、人間の外に、しかも人間の上に存在する実在の作用になっている」⁸⁰と述べられ、人間の類的活動が外化・疎外されることによって、人間はますます無力となり、外化され疎外された類的活動の物質的存在である貨幣は、ますます力を持ち、現実的な神となって人間を支配するとされている。

こうした貨幣把握の論理は基本的には、「ユダヤ人問題によせて」の貨幣崇拜の論理と同じものである。しかしながら、「ミル評註」ではさらに、貨幣が「外化された私有財産」として私有財産との関連からとらえられる。そうすることによって、貨幣の実体が私有財産相互の抽象的な関係としての価値にありることが明らかにされることになる。貨幣が価値をもっていたのは、もともと私有財産（＝商品）を表す限りであったにもかかわらず、国民経済学的状態（私的所有制度）のもとでは逆に、私有財産が価値をもつのは、貨幣を代表する限りとなり、私有財産と貨幣との本源的関係は転倒している、とマルクスは論ずる、私有財産の価値は、貨幣に外化されているわけである。

ただし、この時に貨幣とは、金や銀・紙といった物質的定在としてとらえられるのではなく、私有財産と私有財産（＝商品と商品）の交換を通してあらわれる抽象的価値の担い手としてとらえられる。⁸¹私有財産の前提のもとでは、「交換を行う

人間の媒介的活動は、なんら社会的運動でも人間的運動でもなく、また人間的な関係でもない。それは、私有財産の私有財産に対する抽象的な関係である。そして、この抽象的関係が価値であって、この価値としての現実的実在がまさしく、貨幣なのである」⁸²と述べられているように、貨幣は、この抽象的価値の担い手に外ならないのである。そして、マルクスによれば、私有財産の交換においては、交換を行う人間は、人間として相互に関係しあうのではない。それゆえ、私有財産は、その本質である人間的所有・人格的所有という意味を失うことになる。したがって私有財産と私有財産との関係は、私有財産が自己自身を外化・疎外している関係であり、私有財産間の関係としての価値とその担い手としての貨幣は、「外化された私有財産」なのである。

さらにマルクスは、私有財産が外化された私有財産である抽象的価値＝貨幣に規定され、その抽象的価値が主体化するプロセスを、すなわち交換を、私有財産所有者間の相互外化としてとらえることによって考察する。マルクスによれば、人間は、必要やエゴイズムなどから共同の本質の確認である相互補完的な活動を行うが、私有財産の前提のもとでは、その活動は、私有財産の交換として現れる。私有財産所有者は、自らの所有物である私有財産を外化・譲渡してのみ交換を行うことができるのだから、私有財産の交換は、私有財産所有者間の「外化の相互関係」から成り立っている。この私有財産所有者間の外化の相互関係において、私有財産は、第一にその人格性を喪失し、第二に抽象的価値に還元されてしまう。すなわち、私有財産は私有財産所有者に帰属し排他的に占有されることによってその所有者と人格的な結びつきをもっていたのに対し、交換が前提とされる私有財産は、等価物としてのあり方のみが問題とされるのである。等価物としてのみ問題とされるとき、私有財産はその本質である人格性を喪失し、抽象的価値（＝貨幣）へと還元され抽象的価値と関係づけられてのみ価値をもつことになる。

このように、交換を前提とした私有財産は、抽象的価値によって規定されるが、そうした価値の主体化は、交換を前提とした生産においても同様に生ずるとされる。交換を前提とすれば、生産物が抽象的価値によって規定された私有財産（＝商品）に転化することは必然的であり、したがっ

て、生産物は私有財産と同様にその価値によって規定される。さらには、生産物を生産する労働も抽象的価値によって規定されることになるのである。こうした抽象的価値の主体化は、分業によってさらに強まる、とマルクスは述べている。活動・生産それ自体の内部での相互的な補完と交換が分業として現れると、分業の内部での生産の対象が、生産する諸個人にとって無関心なものとなる。それに対応して、私有財産へと転化する生産物は、抽象的価値＝貨幣との関係においてのみ、すなわち等価物としてのみ意味をもつようになるのである。

以上のように類的活動としての相互補完的な活動が、疎外された形態で私有財産の交換として現れるとき、私有財産もその所有者も、さらに私有財産に転化する生産物を生産する生産者も、交換を通して自立的な力としてあらわれる抽象的価値によって支配されるのである。その価値の現実的な感性的・对象的定在が貨幣なのである。貨幣の支配について、マルクスは次のように述べている。「貨幣において、すなわち、私有財産の材料の性質、私有財産の特有の自然的性質に対しても、また私有財産所有者の人格性に対しても完全に無関心である貨幣において、疎外された物象 (Sache) の人間に対する完全な支配が現象するにいたっている。人格に対する人格の支配であるものが、いま人格に対する物象の、生産者に対する生産物の普遍的な支配となっている。」⁶⁴

「疎外された労働」断片において、労働から出発して私有財産の労働者に対する支配が明らかにされていたのに続いて、「ミル評註」では、「所得の三源泉」断片において課題とされた貨幣という「死んだ物質による人間の支配」を、人間の実践的な活動である交換活動から出発して、概念的に把握しようとして試みていると考えてよいだろう。

(すでに私有財産が対象化された労働として把握されていたという意味で、その展開上、労働とのつながりも明らかではあるが、明示はされていない。貨幣の資本への転化と資本の主体化の考察は、『経済学批判要綱』『資本論』まで待たれることになる。)

「ミル評註」では、確かに、人間は自らの人間の本質を物的な存在へと対象化・外化することによってその物的な存在に支配される、という疎外の論理に依存している点では、後期マルクスの方

法とは異なっているといえるだろう。しかし、疎外の論理に全面的に依存していた「疎外された労働」断片に比べると、「ミル評註」においては、『資本論』へとつながる新たな論理展開がみられることも確かである。すなわち、私有財産間の関係として、価値が、そして貨幣がとらえられ、その関係としての価値が人間を支配しているとみなす視座は明らかに後期マルクスへとつながるものである。もちろん、資本論でのように、価値の源泉は人間労働に求められてもいないし、関係そのものは私有財産間の関係としてとらえられ、人間と人間の関係としてはとらえられているわけではない。とはいえ、関係の主体化への着目は、『ドイツ・イデオロギー』や『資本論』へとつながるものである。

『経哲草稿』『ミル評註』においては、労働・交換・分業が類的活動あるいはその疎外された形態とされ、人間の疎外されざるあり方が理念的に想定されてはいるが、労働・交換・分業を出発点として、物的な存在による人間の支配を解明しようとする作業は、『資本論』に至るまで一貫している。確かに、「フォイエールバッハに関するテーゼ」や『ドイツ・イデオロギー』以降、労働・交換・分業は、自然史的事実あるいは歴史的事実としてとらえられ、疎外されざる人間のあり方は、抽象的な理念としてではなく、歴史の必然として未来へと投影されることにはなる。

註

- (1) この論文における重要な論旨に、私的利害の優先によって生ずる私的利害と国民全体の普遍的利害との乖離に対する批判があることも付け加えておく。
- (2) マルクスは人間解放を「人間の世界を、諸関係を人間そのものへと復帰させること」と規定し、人間解放は「現実の個体的個人でありながら、類的存在となり、人間固有の力を社会的・政治的な力として認識したとき」にはじめて達成されるとしている。市民社会においては、人間固有の力は貨幣の力として認識され、個々の人間は利己的意識にとらわれモナドと化して相互に対立している。人間の関係が、貨幣の力によって引き裂かれているのである。それゆえ、人間の解放の実現のためには、政治的・宗教的

- 解放では不十分であり、市民社会そのものからの解放を必要とする主張するのである。(引用は、K. Marx, 1884a, S. 370,邦訳53頁から)。
- (3) ドイツ語でユダヤ教を意味する Judentum は、「商売」という派生的な意味をもっているという。マクレランは、この意味が「ユダヤ人問題によせて」のなかで最も大きな意味をもっているとしている。cf. D. McLellan, 1970,邦訳214頁。
- (4) K. Marx, 1884 a, S. 374-5,邦訳62頁。
- (5) マルクスの思想における社会的・経済的疎外論への、あるいは唯物論的社会観への転回は、「ユダヤ人問題によせて」と「ヘーゲル法哲学批判序説」の二論文を含む『独仏年誌』において行われたと指摘されている。cf. 山中隆次, 1972, 127頁以下。城塚登, 1970, 103頁以下。細谷昂, 1979, 17頁以下。
- (6) K. Marx, 1884c, S. 510, 邦訳84頁。
- (7) 「所得の三源泉」断片は、A. スミスの所得の分類に従って「労賃」「資本の利潤」「地代」の三つの欄に分かれている。マルクスの草稿においては、この三つの欄は、一枚の紙が縦線によって区切られ、左から「労賃」「資本の利潤」「地代」の順に書かれているという。一般のテキストでは、それを再現できないために左から順に載せられている。しかし、N. I. ラーピンなどの研究により、マルクスの執筆は、基本的には「資本の利潤」→「地代」→「労賃」の順に進められたことが明らかになっている。その順序は、はじめに資本家の立場から明らかにされた市民社会の経済的諸原理を国民経済学に内在して把握した後、それを労働者の視点からとらえ直す作業が行われたことを示すものだとされている。cf. N. I. Lapin, 1962。中山隆次, 1971など。
- (8) K. Marx, 1844c, S. 494, 邦訳57頁。
- (9) K. Marx, 1843, s. 311, 邦訳348-9頁。
- (10) K. Marx, 1844c, S. 505, 邦訳76頁。
- (11) *ibid.*, S. 505, 邦訳76頁。
- (12) *ibid.*, S. 505, 邦訳77頁。
- (13) マルクスは、後期にいたるまで、資本主義的生産様式の普遍化した社会の特徴の一つを、人格的關係から非人格的關係への転化に見出していたと考えられる。『ドイツ・イデオロギー』においては、分業の発達にともなって生産の場での身分的關係が、貨幣關係に解消されるとみている。『資本論』においても、中世では人と人との社会的關係は物と物との社会的關係に変装されてはいないとのべている。cf. K. Marx und F. Engels, 1845-6, S. 90ff,邦訳107頁以下。1867, S. 92, 邦訳103-4頁。
- (14) K. Marx, 1844c, S. 505, 邦訳78頁。
- (15) *ibid.*, S. 505, 邦訳76頁。
- (16) *ibid.*, S. 505, 邦訳78頁。
- (17) 『経哲草稿』での対象化 (Vergegenständlichung), 外化 (Entäußerung), 疎外 (Entfremdung) の關係については多様な解釈がみられる。たとえば、藤野渉(1967)は、疎外概念の肯定的側面を強調し、対象化・外化・疎外は同一の意味を表すとしている。しかし、『経哲草稿』や『ミル評註』を読む限りでは、疎外は特に人間とその産出物との対立的な關係を生む契機として否定的なニュアンスで用いられていると考えるのが妥当であろう。
- (18) K. Marx, 1844c, S. 520, 邦訳102頁。
- (19) *ibid.*, S. 511, 邦訳86頁。
- (20) *ibid.*, S. 511, 邦訳87頁。
- (21) *ibid.*, S. 517, 邦訳96頁。
- (22) *ibid.*, S. 516, 邦訳96頁。
- (23) *ibid.*, S. 512, 邦訳88頁。
- (24) *ibid.*, S. 512, 邦訳88頁。
- (25) *ibid.*, S. 519, 邦訳100頁。
- (26) *ibid.*, S. 554, 邦訳164頁。
- (27) 「ミル評註」の位置について、N. I. ラーピンなどの文献考証の結果、「ミル評註」は『経哲草稿』第一草稿と第二草稿の間に書かれたものと推定されている。すなわち、「疎外された労働」断片に続いて書かれたものと推定されている。cf. N. I. Lapin, 1962。
- (28) 似田貝香門(1972)は、『経哲草稿』第一草稿と「ミル評註」の間に主体概念の転回を見出している。すなわち、類の本質 (Gattungswesen) から共同の本質 (Gemeinwesen) への転回である。共同の本質を前提とすることによって、その疎外態としての貨幣の支配を論ずることが可能となるわけである。
- (29) K. Marx, 1844d, S. 451, 邦訳369頁。
- (30) *ibid.*, S. 451, 邦訳370頁。
- (31) *ibid.*, S. 446, 邦訳364頁。
- (32) 「ミル評註」において、考察の対象が階級関

係論的地平から商品関係論的地平へ、直接的労働過程から商品交換関係へ移行したとされている。私有財産の交換やその関係から価値を引き出し、その担い手として貨幣をとらえる議論は、『経済学批判』(1859)や『資本論』(1867)の価値形態論へとつながるものであろう。

③ K. Marx, 1844d, S. 446-7, 邦訳365頁。

④ *ibid.*, S. 455, 邦訳374頁。

参考文献

藤野渉, 1967, 「マルクスの疎外概念」『思想』1967年2月号, 4月号。

細谷昂, 1979, 『マルクス社会理論の研究—視座と方法—』東京大学出版会。

Lapin, N. I., 1962, Vergleichende Analyse dreier Quellen des Einkommens in den „ökonomisch-philosophischen Manuscripten“ von Marx, Deutsche Zeitschrift für Philosophie, Heft 2, 17, 1969. (細見英訳「マルクスの『経済学・哲学草稿』における所得の三源泉の対比的分析」『思想』1971年3月号)

McLellan, D., 1970, Marx before Marxism, Macmillan. (西牟田久雄『マルクス主義以前のマルクス』, 勁草書房, 1972)

Marx, K., 1842, Verhandlungen des 6 reinischen Landtags. Von einem Rheinländer, Dritter Artkel. Debatten über das Holzdiebstahls-Gesetz, MEW, Bd. 1.

(「第六回ライン州議会の議事—ライン州人, 第三論文 木材窃盗取締法に関する討論」『マルクス・エンゲルス全集』第一巻所収)

Marx, K., 1843, Zur Kritik der Hegelschen Rechtsphilosophie Kritik des Hegeischen Staatsrechts (§§261-313), MEW, Bd. 1. (「ヘーゲル法哲学の批判から—ヘーゲル国法論批判」『マルクス・エンゲルス全集』第一巻所収)

Marx, K., 1844a, Zur Judenfrage, MEW, Bd. 1. (城塚登訳「ユダヤ人問題によせて」『ユダヤ人問題によせて・ヘーゲル法哲学批判序説』所収, 岩波文庫)

Marx, K., 1844b, Zur Kritik der Hegelschen Rechtsphilosophie, Einleitung, MEW,

Bd. 1. (城塚登訳「ユダヤ人問題によせて」『ユダヤ人問題によせて・ヘーゲル法哲学批判序説』所収, 岩波文庫)

Marx, K., 1844c, Ökonomisch-philosophische Manuscripte aus dem Jahre 1844, MEW, Erg. 1. (城塚登・田中吉六訳『経済学・哲学草稿』所収, 岩波文庫)

Marx, K., 1844d, Auszüge aus James Mills Buch 1844, MEW, Erg. 1.

Marx, K., 1845-6, Die deutsche Ideologie, hrsg. von Wataru Hiromatsu, herausgegeben. Kawadeshoboshinsha Verlag, 1974. (花崎皋平訳『新版ドイツ・イデオロギー』合同新書, 1966)

Marx, K., 1867, Das Kapital, MEW, Bd. 23. (「資本論」第一巻, 『マルクス・エンゲルス全集』第23巻a, 大月書店)

似田貝香門, 1972, 「『経・哲』・『ミル評註』におけるマルクスのゲマインヴェーゼン論」『社会学評論』第23巻1号。

城塚登, 1970, 『若きマルクスの思想』勁草書房。
山中隆次, 1971, 「『経済学・哲学草稿』と『抜粋ノート』の関係—ラービン論文によせて—」『思想』1971年11月号。

山中隆次, 1972, 『初期マルクスの思想形成』新評論。